

東京大学文学部所蔵文書の整理作業について

文学部所蔵文書調査団

一 整理作業の発足まで

日本史学研究室には、文学部の所蔵になる古文書（広義）の現物多数が保管されている。その大半は、法文二号館一階の研究室にある大型耐火金庫に納められているが、古文書の保管環境としてけっして好ましいものではなく、文学部として貴重書庫等を整備する必要がある。金庫の容積も不足しており、『大日本古文書』の編纂にかかわりの深い東大寺文書・観世音寺文書を、史料編纂所の古文書室に、西大寺関係の大型絵図類と、修理が済んで容積の増した由良文書を、同研究所の図書部に、それぞれ預かっていただいている（由良文書は一九九九年六月三日付であらたに預託）。

先行する文学部所蔵文書の整理・公開の事業としては、もともとまとまった量のある長福寺文書について、石井進教授（当時）を中心とするグループが史料学的な研究を進め、文学部以外に所蔵される長福

寺旧蔵文書をも探索して、七本の解説・研究と文書一二〇〇余通の翻刻とからなる石井進編『長福寺文書の研究』として、一九九二年に山川出版社から公刊した。また、高田陽介人文社会学系研究員が、一九九六年度に結城白川文書を調査して、文書一点ごとのカードを作成している。さらに一九九九年五月、上杉家関係の文書写（冊子本）である『謙信公御書集』『覚上公御書集・上』『同・下』が、影印本として、史料編纂所山田邦明氏の解説を付して、臨川書店より刊行された（本誌前号の山田氏論文参照）。

文学部所蔵文書の現状は、文書群ごとに異なるが、かなり傷んでいるものもあり、すえながい保存のためにしかるべき処置を必要とするものが多い。ただし、燻蒸のうえで金庫に納めたので、破損の進行はくいとめられている。近年より、研究室の予算を確保して、閲覧希望の多いもの、状態のよくないものから修理を実施している。一九九九年初頭の時点において、斑島文書・兵庫北関入船納帳・相模文書・寿寧院文書と、由良文書のうち市村王石丸代後藤信明軍忠状一通が修理

ずみであった。引き続いて本年は、由良文書の残り三四通を、大塚巧藝社を通じて青雲堂に託し、修理を終えた。

『長福寺文書の研究』の刊行と、由良文書等の修理を契機として、文学部所蔵文書の全体を把握し、諸種のデータを情報化することによって、将来における修理や公開に備えることの必要性が痛感された。そこで、文学部所蔵文書の全体を対象とする文書整理作業を発足させることになり、一九九九年二月、「文学部所蔵文書調査団」が、村井を代表として、日本史学専攻の大学院生および史料編纂所の若手教官により組織された。同年一二月までに本作業に参加した者の氏名を掲げる（順不同）。なお、史料編纂所前川祐一郎・久留島典子・末柄豊、宮内庁書陵部石田実洋の各氏から随時指導を受けた。

文学部教官・村井章介

史料編纂所教官・井上聡、菊地大樹、高橋典幸

大学院生・学部学生・研究生・藤原重雄（現、史料編纂所）、佐藤全敏（現、文学部助手） 宇佐見隆之（現、大阪学院大学）、増

山秀樹（幹事）、秋山哲雄（会計担当）、橋本雄、三枝暁子、伊川

健二、細川武稔、有馬香織、佐藤正之、川本慎目、榎本涉、申美

那、西田友広、二子登、エルキン・ジャン、前田慶一、木下聡、

戸谷穂高、遠藤珠紀

二 文学部所蔵文書の概要

文学部所蔵文書の入手経路はおおむね不明であるが、国史学科における古代・中世史や古文書学の講義のために、市場において購入されたものが大部分であろう。その内訳は、青蓮院文書・長福寺文書・結

城白川文書等、おおむね旧所蔵者ごとに分かれた「文書群」を構成要素としている。第二次大戦以前に購入された分については、「東京帝国大学文学部所蔵文書目録稿」一冊があり、全体像をつかむのに有用である。

ここでは、現状把握に便宜なように、金庫に納められた分の概要を記しておく。「第何段」というのは、金庫内の棚に上から番号を振ったものの、「」で括ったゴチックの数字は、「目録稿」への書込を参考にして今回確定した「文書群番号」である。

第一段

青蓮院文書〔22〕

第一類 宸翰拾二通

第二類 公卿文書

第三類 諸侯（大名）之部

第四類 尊純法親王筆

第五類 詠草（天正～寛永）

第六類 標本（近世）

第七類（卷子3巻、道義〔足利義満〕書状14通他）

第八類（欠名）（応永～寛文）

（近世）

第二段

斑鳩文書〔15〕 2巻 箱入

雑々文書①～③〔31〕 3袋

大田庄閔係文書〔32〕 1袋

大乘院日記目録（？）断簡〔33〕 4枚

影写本 2括

1袋

第三段

聖教作法抄類ノ内 経巻目錄以下十八点 1袋

聖教要修理 1袋

加藤清正書状〔13〕 1巻 (袋に「雑文書ノ内」とあり)

〔1〕

第四段

雑文書〔9〕

第一括 1—7止 (東大寺、東寺他)

第二括 1—3止 (巻子 神護寺、法華寺縁起他)

第三括 (下文、請文、解状他)

第四括 20通 (印可印信印明類)

第五括 1—8止 (諷誦文、請定、勸進状他)

第六括 1—12止 (売券、讓状)

第七括 1—16止 (請取状、坪付、散用状)

第八括 1—19止 (書状)

第九括 1—8止 (著名人)

第十括 15枚 (断簡)

第五段

結城白川文書〔19〕 5括 (No 1—153)

第六段

長福寺文書〔8〕 5箱 (茶色の箱)

1 第一括之一

2 第一括之二

3 第二・第三括

4 第四・第五括

5 第六・第七・第八括

〈灰色箱入り〉

東京帝国大学文学部所蔵文書目錄稿 〔10〕 1冊

法隆寺文書〔5〕 1括

東寺文書〔6〕 1括

大徳寺文書〔7〕 1括

松尾社文書〔12〕 1括

長崎文書〔14〕 1括

遍昭心院文書〔17〕 1括

千福文書〔18〕 1括

富田文書〔21〕 1括

石上神社神宝函〔23〕 1巻

極楽寺靈宝函録〔24〕 1冊

修法記其他文書写〔25〕 6点

第七段 (修理済のもの)

兵庫北関入船納帳〔1〕 東大寺文書第10括の内 1帙 (紺色) 3枚

相模文書〔16〕 1帙 (茶色) 21通

寿寧院文書〔11〕 1帙 (茶色) 5通

第八段

〈左の箱〉

写真焼付

相田二郎氏蒐集印章彙纂

その他古い写真・雜書類

〈右の箱〉 法制史料〔35〕 (冊子物)

建武二年記 1帙

御成敗式目仮名抄 1冊

貞応弘安式目・新式目 1冊

新加制式・沙汰未練書 1冊

1帙

後日之式条 1冊

1帙

関東御式目 1冊

御講釈聞書・建武式目註 1冊

別本式目抄 1冊

1帙

式条制作 1冊

御前落居奉書 2冊1帙

御成敗式条 1冊1帙〔宝玲文庫〕朱印あり

第九段

〈右〉

小河文書〔近代〕〔20〕

〈左〉 上杉家御書集〔34〕

〔謙信公〕御書集 1帙

覚上公（上杉景勝）御書集 1帙

なお、別置されている史料の文書群番号は、東大寺文書が〔2〕、観世音寺文書が〔3〕、由良文書が〔10〕、西大寺関係絵図類が〔26〕である。なお旧目録の〔4〕は法華寺縁起となっているが、これは〔9〕雑文書第二括第三号の「法華寺縁起写」と同じものと思われる。また旧目録〔27〕の法華経集験記は、所在が確認できなかった。〔28〕から〔30〕までは欠番であり、〔31〕以降が今回あらたに付した文書群番号である。

三 整理方針の決定

具体的な整理作業に入るにさきだって、一九九九年二月二日（月）、三月五日（金）、三月一六日（火）の三回にわたって、整理方針決定のための会合を開いた。

2月22日 まず、予想される作業の内容について検討した結果、(1)現状記録と目録作成、(2)写真の撮影及び整理、(3)釈文の作成、の三点とし、さらに(4)それを報告書の形で紹介すること、が確認された。ただし、前述のように「長福寺文書」については調査が終了しその成果が公刊されており、また史料編纂所による写真撮影も一部実施されて入架されているものもあることから、それら従前の調査との連関を考慮して、未調査部分の調査と未撮影部分の撮影に作業の重点をおくことを決定した。

3月5日 先行する代表的な文書調査で使用された調査様式を持ち寄って検討した（西田・榎本調査員が資料を準備）。参考にしたのは以下のものである。

- ① 東京大学史料編纂所古文書データベースのワークシート
- ② 奈良国立文化財研究所の調査様式
- ③ 静岡県史中世部会の調査様式
- ④ 東京大学文学部所蔵文書調査カード（高田研究員利用のもの）
- ⑤ 東大寺文書調査カード

これらの調査様式はそれぞれ利点はあるものの、全体的に項目が簡便で調査者の判断に左右される部分が多く、文書から得られた諸情報を客観的なデータとして保存していくためには、不十分な点があるこ

とが指摘された。そこで、これらを土台として、今回の調査に合う形での調書様式を作成することとし、項目の設定が議論された。検討対象となった項目は以下の通りである。

1 史料の把握方法・文書番号／2 文書名・日付／3 形状／4 法量
／5 料紙／6 差出・充所／7 端裏書／8 摘要／9 刊本・写真等の有無／10 所見／11 別紙の有無／12 釈文の有無 *11・12は欄外に記載。

1 文書番号について…文学部所蔵文書はいくつかの文書群に分かれており、「東京帝国大学文学部所蔵文書目録稿」の目次部分には、後筆で文書群番号が振られており、各文書群内の個別文書にも、鉛筆でアラビア数字の文書番号が与えられているものがある。だが実際に文書を開いてみると、一つの文書番号の中に複数の文書が存在したり、卷子としてまとめられていたり、というケースがあり、既存の番号では処理出来ない問題に直面した。他方現状維持の観点から、番号の変更には慎重にならざるをえず、その解決策が図られた結果、文書群と文書の間に「括」を設定し（なお、すでに「括」が与えられているものについてはそれを生かすことにした）、一つの文書番号中に複数の文書が存在する場合には、枝番号を設定することで決着をみた。また、紙背文書の場合には枝番号の欄に「紙背」と記入することが決められた。結局、「文書群番号—「括」番号—個別文書番号—枝番号」の四層構造からなる文書番号を設定することになった。

4 法量について…本紙・封紙・包紙各々の法量、継紙の場合は第一紙から第五紙までの法量をタテ・ヨコで測り、センチメートル単位で記入することとした（厚さは割愛）。また、紙数・行数の項目も同じ場所に設定した。

6 差出・宛所について…袖判の場合も差出の欄に記入することが確認された。

8 摘要について…文書の周辺的情報に関わる項目として、首部・末尾・外題・証判・裏書・裏花押・封紙・包紙・押紙（付箋も含む）・礼紙・その他、の一一項目が検討された。これらについては、別々の欄を設定することも考えられたが、文書全体の性格が雑多であつて、たくさん欄があつても使用頻度はあまり高くないことが予想された。そこで大きく「摘要」欄として設定し、その中の各項目にAからKまでのアルファベットを振りあてて、該当する場合には、まず上の項目欄にチェックをした上で、下の記入欄に内容を記入するという方式に落ち着いた。

12 釈文について…別紙として二五字×二五行の独自様式の原稿用紙を作成・使用し、文書番号、文書名を記入した上で釈文を記入することとした。用紙はB5判とし、調書用紙と釈文用紙をセットとして把握する方式をとった。

3月16日 前回の議論をふまえた調書のサンプルが佐藤調査員から示され、細部が議論されたが、穴あけパンチの位置等が変更されたとどまり、最終的な調書様式が決定した。続いて実際の文書調査に入り、文書群番号（9）の雑文書から着手することになった。調査は二人一組でチームをつくり、雑文書を構成する各括を分担して、調書を作成する方針をとった。

右の経緯で決定した調書用紙・釈文用紙を、実際の記入例を添えて、末尾に掲げる。

四 文書調査と写真の撮影・整理

三月一六日に実際の整理作業に着手してのち、下記の一八回にわたって調査を実施した。作業は、史料編纂所の大会議室または中会議室をお借りし、おおむね水曜日の午前一〇時から午後三時までの時間帯に行った。春・夏の休暇中には時期を設定して集中的に行い、学期中は月二回程度とした。

3月23日(火)、3月30日(火)、4月21日(水)、5月19日(水)、
6月2日(水)、6月16日(水)、6月23日(水)、7月7日(水)、
7月13日(火)、7月14日(水)、7月16日(金)、9月22日(水)、
9月29日(水)、10月13日(水)、10月27日(水)、11月17日(水)、
11月24日(水)、12月15日(水)

一二月一七日の調査で、雑文書のすべての文書について調査・釈文の作成を終了し、ついで調査・釈文・写真焼付を村井のもとに集中して、点検を行った(一二月現在、作業中)。雑文書は性格規定の難しい文書や難読の文書が多く、未解決の問題が多少残っているが、参加者はみなねばり強く研鑽を積んでいる。調査・釈文・報告書の形での成果のほかに、古文書解読の実習としても有効であったと思われる。調査の記載内容は、作業者ごとに多少のバラツキはあるが、点検作業のなかで修正が可能であり、既定の方針で進めていくことに問題はな

い判断される。
一二月二四日からは、つぎの文書群として〔19〕結城白川文書を選び、『白河市史・資料編2中世』や高田研究員作成のカードを参考にしながら、調査・釈文の作成を開始した。

以上の文書調査と雁行して、未撮影文書の撮影を実施し、あがって

きた焼付を写真帳に編成する作業(一二月現在進行中)を行った。文書の閲覧・公開に備えるとともに、調査の一部(たとえば釈文の作成など)を写真をもとに行うことにより、原文書を保護することが目的である。この間人文社会系研究科において、COE形成基礎研究「象形文化の継承と創成に関する研究」(代表、青柳正規教授)が発足し、その一部として「日本史学研究室・史料編纂所所蔵史料の画像史料学的研究」がスタートした。そこで、これらの研究組織とも連携して上記の作業を進めることとなった。

調査開始の時点で、文学部所蔵文書は、写真の有無という観点からつぎの三つのジャンルに分類された(伊川調査員の調査による)。現在、ジャンルB・Cについても史料編纂所から焼付をいただいております。必要なすべての写真が手許にそろっている。

A すでに研究室に写真のあるもの

一九九三年に史料編纂所が撮影した部分の焼付を寄贈されたもので、法隆寺文書・大徳寺文書・寿寧院文書・長崎文書・相模文書・遍昭心院文書・結城白川文書の七文書群。約七〇〇コマ。

B 史料編纂所所蔵フィルムより焼き付けてもらうべきもの

すでに史料編纂所が撮影しているが、本研究室に焼付がないもの。
合計一五六一コマ。東大寺文書(6171.65/27 五冊)・観世音寺文書(6171.91/75)・東寺文書(6171.62/149)・雑文書(6171.02/29 三冊)・由良文書(6171.33/20)・斑島文書(6171.92/49)の六文書群については、写真帳が史料編纂所の書庫に配架されているが、長福寺文書と御成敗式条(法制史料の内)については未入架である。

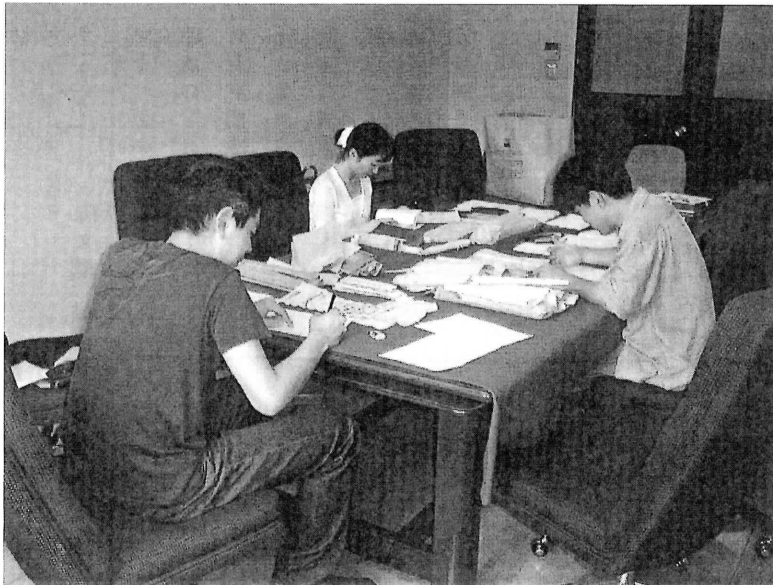
C あらたに撮影が必要なもの

青蓮院文書など一三文書群(東京帝国大学文学部所蔵文書目録稿を



文書撮影の様子

含み、小河文書を除く）であり、文書三〇六点、卷子・冊子・括など四五点に及び、総撮影コマ数は二五〇〇程度と推定された。五〜六月に二度にわたって史料編纂所員の指導のもとに撮影講習会が開かれ、ついで六月二三日、七月一三日、七月一四日、七月一六日に文書の撮影を行った。



文書調査の様子

〔付記〕 以上の報告は、増山調査員作成の報告書草案をもとに、他の資料のデータをも加えて、村井がとりまとめたものである。なお、上記からも明らかのように、本調査は史料編纂所及び青柳正規教授の全面的な協力によって可能となった。あらためて感謝の意を表する次第である。

(刊本) 織田信長文書 研究上巻 P300 181号 (写真等) (所見) 大破・中破・小破・良・修理済 封紙は墨引あり。法量タテも本紙 と同じなので、本文書とともに作成し けたが、刊本によると、宛所は「一色式 部少輔藤長」曾我兵庫頭助兼、 年代は永祿十二年 (以下別紙へ)	K 札紙 J 押紙 I 包紙 H 封紙 G 裏紙 F 裏紙 E 裏紙 D 裏紙 C 外紙 B 末紙 A 首紙	摘要 A. 從播州注進 B. 恐惶謹言 C. ウハ書 (墨引) 左右 曾兵 人々御中 信盛	端裏書 有・無 一式少 曾兵人々御中 (ウハ書より)	宛所 信盛 (目下)	差出 信盛 (目下)	料紙 信盛・斐紙・宿紙	形状 原紙・改装 巻子・糊綴・掛幅 堅紙・折紙 切紙・統紙・袋綴	正/兼文 正文・案文・土代・写 (作成年代)	(文書名) 佐久間 信盛 書状 雑文書	(種) (色) (枚) 9 9 7	(文書群) 雑文書	(目附) 年欠 年 月 日 (永祿十二年) 壬 五 月 六 日

(/ - 2) 積文 (有) 無 年 月 日 写真本調査 (記入者)
 別紙 有・無 99 年 7 月 14 日 原本調査 (記入者 秋山)

20 壬五月六日信盛 (花押) 謹言 取成所仰候恐惶 由断通相共御 於我等聊不存 仰出候御報申候キ 才阿観与左被 可罷上由候以三和 被仰出次第信長 横被關召届重而 先致遠慮候 無御注進候間 雖談合候重而 之人数可申付 信長申聞撰丹 趣被仰下候則 從播州注進之	15 銀与二観世与左衛門尉国広 才阿二才阿歌 三和二三淵大和守藤英 刊本によるト	10 佐久間 信盛 書状 の釈文	5 9 9 7 佐久間 信盛 書状 の釈文

(2 - 2) 年 月 日 写真本調査 (記入者) 99 年 7 月 14 日 原本調査 (記入者 秋山)